

**令和6年度  
福島県青少年健全育成審議会  
(全体会)**

令和6年11月6日(水)午後1時30分～

福島県庁西庁舎3階 西313会議室

こども未来局

こども・青少年政策課

## 令和6年度福島県青少年健全育成審議会（全体会）次第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 議 事

(1) 会長の選出

(2) 職務代理者の指名

(3) 部会に属する委員の指名

(4) 部会長の選出

(5) 少年非行の概況について（報告）

(6) ふくしま情報モラル診断の実施結果について（報告）

5 閉 会

## 名 簿

### 1 福島県青少年健全育成審議会委員

No.	役 職 名	氏 名	備 考
1	福島県青少年団体連絡協議会会長	阿部 真吾	
2	福島県興行生活衛生同業組合理事長	阿部 泰宏	(欠席)
3	福島県女性団体連絡協議会副会長	大場 盛子	(欠席)
4	福島県民生児童委員協議会副会長	小田切秀夫	
5	福島県書店商業組合員	國岡 美和	
6	福島県中学校長会副会長	小山 健幸	
7	福島学院大学准教授	齋藤 隆之	
8	福島県高等学校生活指導協議会書記	酒巻 祐亮	
9	福島市青少年センター補導委員会会長	佐藤 達哉	
10	福島県青少年育成県民会議常勤理事	高荒 由幾	
11	福島大学教授	千葉 桂子	
12	福島民友新聞社編集局次長	中田 和宏	
13	NPO法人ビーンズふくしま福島部門長	七海 圭子	
14	福島県更生保護女性連盟事務局	前川みほ子	(欠席)
15	福島県PTA連合会研修委員代表理事	山田真由実	
16	公募委員	吉田江理子	
17	福島民報社編集局社会部長	渡部 純	

### 2 事務局

所 属	職 名	氏 名
こども未来局	局長	吉成 宣子
こども・青少年政策課	課長	齋藤 康徳
	総括主幹兼副課長	朽木 洋美
	主任主査	大内 保史
	副主査	佐竹 俊紀
	主事	正直 義幸

# 席次

議長席

あべ しんご 阿部 真吾	委員
おだぎりひでお 小田切秀夫	委員
くにおか みわ 國岡 美和	委員
こやま たけゆき 小山 健幸	委員
さいとう たかゆき 齊藤 隆之	委員
さかまき ゆうすけ 酒巻 祐亮	委員
さとう たつや 佐藤 達哉	委員
たかあら ゆき 高荒 田幾	委員

ちば けいこ 千葉 桂子	委員
なかた かずひろ 中田 和宏	委員
ななみ けいこ 七海 圭子	委員
やまだ まゆみ 山田 真由実	委員
よしだ えりこ 吉田 江理子	委員
わたなべ じゆん 渡部 純	委員

こども・青少年政策課 主任主査 おおうち やすし 大内 保史	こども・青少年政策課長 さいとう やすのり 斎藤 康徳	こども未来局長 よしなり のぶこ 吉成 宣子	こども・青少年政策課 総括主幹兼副課長 くちき ひろみ 朽木 洋美
	こども・青少年政策課 主査 しょうじき よしゆき 正直 義幸	こども・青少年政策課 副主査 またけ としき 佐竹 俊紀	

**メモ**

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

令和5年

# 少年非行の概況



福島県警察本部生活安全部  
少年女性安全対策課

## ※凡例

犯 罪 少 年	罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年	14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年
刑 法 犯 少 年	刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年 ( 刑 法 )	刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年
特 別 法 犯 少 年	特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年 ( 特 別 法 )	特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年
ぐ 犯 少 年	保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
非 行 少 年	犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年
不 良 行 為 少 年	非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
初 発 型 非 行	万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう

※ 本資料中の表による構成比については、四捨五入の関係で各項の割合の和が100にならない場合があります。

※ 本資料については、必要に応じて印刷して使用してください。

## 目 次

第 1	少年の非行・補導状況	1
第 2	刑 法 犯 少 年	3
第 3	特 別 法 犯 少 年	5
第 4	触 法 少 年（刑法）	7
第 5	触 法 少 年（特別法）	9
第 6	ぐ 犯 少 年	11
第 7	不 良 行 為 少 年	13
第 8	署別非行少年検挙補導・不良行為少年補導状況	15
第 9	福 祉 犯 検 挙 状 況	17
第10	特 徴 的 傾 向	18
第11	少年非行及び福祉犯の事例	19



## 第1 少年の非行・補導状況

### 1 非行少年、不良行為少年の状況

			R 5	R 4	増減	増減率
非 行 少 年	犯 罪 少 年	刑法犯少年	121	126	-5	-4.0
		うち女子	9	12	-3	-25.0
		特別法犯少年	26	37	-11	-29.7
		うち女子	4	5	-1	-20.0
		小計	147	163	-16	-9.8
	触 法 少 年	触法少年（刑法）	87	89	-2	-2.2
		うち女子	21	21	0	0.0
		触法少年（特別法）	5	1	4	400.0
		うち女子	1	0	1	
		小計	92	90	2	2.2
年	ぐ	犯少年	16	20	-4	-20.0
	うち女子	1	5	-4	-80.0	
	合計	255	273	-18	-6.6	
	うち女子	36	43	-7	-16.3	
不 良 行 為 少 年			1,368	1,228	140	11.4
	うち女子		345	296	49	16.6

2 少年の逮捕状況（交通関係逮捕者を除く）

	R 5	R 4	増 減	増 減 率	中 学	高 校	大 学 等	有 職	無 職
殺 人	0	0	0		0	0	0	0	0
強 盗	0	3	-3	-100.0	0	0	0	0	0
不同意性交等	0	0	0		0	0	0	0	0
傷 害	2	2	0	0.0	0	0	0	2	0
暴 行	1	0	1		0	0	0	0	1
恐 喝	1	5	-4	-80.0	0	0	0	1	0
窃 盗	5	11	-6	-54.5	0	0	0	3	2
詐 欺	0	1	-1	-100.0	0	0	0	0	0
不同意わいせつ	0	1	-1	-100.0	0	0	0	0	0
覚醒剤取締法	0	1	-1	-100.0	0	0	0	0	0
大麻取締法	0	4	-4	-100.0	0	0	0	0	0
麻薬等取締法	2	0	2		0	0	1	1	0
そ の 他	3	3	0	0.0	0	0	0	0	3
合 計	14	31	-17	-54.8	0	0	1	7	6
				構成比	0.0	0.0	7.1	50.0	42.9

- ◎ 少年の逮捕は14人で、前年比17人（54.8%）減少している。  
 ◎ その他は建造物損壊、銃砲刀剣類所持等取締法違反及び青少年健全育成条例違反がそれぞれ1人である。

3 再犯者率

	R 5	R 4	増 減
刑 法 犯 少 年	121	126	-5
うち再犯者数	34	40	-6
再 犯 者 率	28.1	31.7	-3.6Pt

4 初発型非行状況

(1) 刑法犯少年

	R 5	R 4	増減	増減率	中 学	高 校	大 学 等	有 職	無 職
万 引 き	44	40	4	10.0	4	23	4	7	6
オートバイ盗	0	2	-2	-100.0	0	0	0	0	0
自 転 車 盗	12	15	-3	-20.0	3	5	2	1	1
占有離脱物横領	4	10	-6	-60.0	0	3	0	1	0
合 計	60	67	-7	-10.4	7	31	6	9	7
刑法犯少年割合	49.6	53.2		構成比	11.7	51.7	10.0	15.0	11.7

- ◎ 刑法犯少年の初発型非行は、刑法犯少年全体の49.6%を占める。

(2) 触法少年(刑法)

	R 5	R 4	増減	増減率	未就学	小 学	中 学
万 引 き	54	44	10	22.7	4	40	10
オートバイ盗	0	0	0		0	0	0
自 転 車 盗	7	4	3	75.0	0	2	5
占有離脱物横領	0	1	-1	-100.0	0	0	0
合 計	61	49	12	24.5	4	42	15
触法少年(刑法)割合	70.1	55.1		構成比	6.6	68.9	24.6

- ◎ 触法少年(刑法)の初発型非行は、触法少年(刑法)全体の70.1%を占める。

## 第2 刑法犯少年

### 1 推移

	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
刑法犯少年	145	110	97	126	121
指数	100.0	75.9	66.9	86.9	83.4
うち女子	13	10	13	12	9
割合	9.0	9.1	13.4	9.5	7.4
指数	100.0	76.9	100.0	92.3	69.2

※ 割合とは、刑法犯少年に占める女子の割合をいう。

### 2 罪種別状況

		R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
凶悪犯	殺人	0	0	0		0.8
	強盗	0	3	-3	-100.0	
	放火	0	0	0		
	不同意性交等	1	0	1		
	小計	1	3	-2	-66.7	
粗暴犯	凶器準備	0	0	0		19.8
	暴行	6	7	-1	-14.3	
	傷害	16	11	5	45.5	
	脅迫	1	0	1		
	恐喝	1	6	-5	-83.3	
小計	24	24	0	0.0		
窃盗犯	侵入盗	3	7	-4	-57.1	60.3
	乗物盗	13	17	-4	-23.5	
	非侵入盗	57	54	3	5.6	
	小計	73	78	-5	-6.4	
知能犯	詐欺	3	4	-1	-25.0	2.5
	偽造	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	小計	3	4	-1	-25.0	
風俗犯	賭博	0	0	0		3.3
	わいせつ	3	1	2	200.0	
	性的姿態	1		1		
	小計	4	1	3	300.0	
その他	占脱	4	10	-6	-60.0	13.2
	その他	12	6	6	100.0	
	小計	16	16	0	0.0	
合計		121	126	-5	-4.0	99.9

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	121	126	-5	-4.0	100.0
中 学 生	16	16	0	0.0	13.2
高 校 生	56	46	10	21.7	46.3
大 学 生	5	9	-4	-44.4	4.1
その他の学生	3	7	-4	-57.1	2.5
有 職 少 年	27	34	-7	-20.6	22.3
無 職 少 年	14	14	0	0.0	11.6

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	121	126	-5	-4.0	99.9
14 歳	12	9	3	33.3	9.9
15 歳	13	20	-7	-35.0	10.7
16 歳	30	24	6	25.0	24.8
17 歳	32	26	6	23.1	26.4
18 歳	14	17	-3	-17.6	11.6
19 歳	20	30	-10	-33.3	16.5

### 第3 特別法犯少年

#### 1 推移

	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
特別法犯少年	50	54	39	37	26
指数	100.0	108.0	78.0	74.0	52.0
うち女子	8	6	4	5	4
割合	16.0	11.1	10.3	13.5	15.4
指数	100.0	75.0	50.0	62.5	50.0

※ 割合とは、特別法犯少年に占める女子の割合をいう。

#### 2 法令別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比	
法 令 別	軽 犯 罪 法	0	1	-1	-100.0	0.0
	迷惑防止条例	4	7	-3	-42.9	15.4
	青 健 条 例	10	12	-2	-16.7	38.5
	児童買春・児童ポルノ禁止法	5	10	-5	-50.0	19.2
	銃 刀 法	4	0	4		15.4
	覚 取 法	0	1	-1	-100.0	0.0
	大麻取締法	0	4	-4	-100.0	0.0
	児童福祉法	0	0	0		0.0
	廃棄物処理法	0	0	0		0.0
	そ の 他	3	2	1	50.0	11.5
総 数	26	37	-11	-29.7	100.0	

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	26	37	-11	-29.7	99.9
中 学 生	3	1	2	200.0	11.5
高 校 生	5	17	-12	-70.6	19.2
大 学 生	3	3	0	0.0	11.5
そ の 他 の 学 生	1	5	-4	-80.0	3.8
有 職 少 年	12	10	2	20.0	46.2
無 職 少 年	2	1	1	100.0	7.7

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	26	37	-11	-29.7	99.9
1 4 歳	3	0	3		11.5
1 5 歳	0	5	-5	-100.0	0.0
1 6 歳	3	6	-3	-50.0	11.5
1 7 歳	2	5	-3	-60.0	7.7
1 8 歳	7	8	-1	-12.5	26.9
1 9 歳	11	13	-2	-15.4	42.3

## 第4 触法少年（刑法）

### 1 推移

	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
触法少年（刑法）	85	75	63	89	87
指数	100.0	88.2	74.1	104.7	102.4
うち女子	16	19	11	21	21
割合	18.8	25.3	17.5	23.6	24.1
指数	100.0	118.8	68.8	131.3	131.3

※ 割合とは、触法少年（刑法）に占める女子の割合をいう。

### 2 罪種別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
凶悪犯	殺人	0	0	0	
	強盗	0	0	0	
	放火	0	1	-1	-100.0
	不同意性交等	0	0	0	
	小計	0	1	-1	-100.0
粗暴犯	凶器準備	0	0	0	
	暴行	5	11	-6	-54.5
	傷害	4	5	-1	-20.0
	脅迫	1	0	1	
	恐喝	0	0	0	
小計	10	16	-6	-37.5	11.5
窃盗犯	侵入盗	1	1	0	0.0
	乗物盗	7	5	2	40.0
	非侵入盗	58	52	6	11.5
	小計	66	58	8	13.8
知能犯	詐欺	1	0	1	
	偽造	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	小計	1	0	1	
風俗犯	賭博	0	0	0	
	わいせつ	0	1	-1	-100.0
	性的姿態等	1	0	1	
	小計	1	1	0	
その他	占脱	0	1	-1	-100.0
	その他	9	12	-3	-25.0
	小計	9	13	-4	-30.8
合計	87	89	-2	-2.2	99.9

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	87	89	-2	-2.2	100.0
未 就 学	4	0	4		4.6
小 学 生	61	57	4	7.0	70.1
中 学 生	22	32	-10	-31.3	25.3

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	87	89	-2	-2.2	100.0
6 歳 未 満	0	0	0		0.0
6 歳	8	2	6	300.0	9.2
7 歳	9	8	1	12.5	10.3
8 歳	10	9	1	11.1	11.5
9 歳	8	8	0	0.0	9.2
10 歳	18	10	8	80.0	20.7
11 歳	8	9	-1	-11.1	9.2
12 歳	12	19	-7	-36.8	13.8
13 歳	14	24	-10	-41.7	16.1



## 第5 触法少年（特別法）

### 1 推移

		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
触法少年（特別法）		7	1	5	1	5
	指 数	100.0	14.3	71.4	14.3	71.4
うち女子		1	0	0	0	1
	割 合	14.3	0.0	0.0	0.0	20.0
	指 数	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

※ 割合とは、触法少年（特別法）に占める女子の割合をいう。

### 2 法令別状況

		R 5	R 4	増減	増減率	R 5 構成比
法	軽 犯 罪 法	2	0	2		40.0
	迷 惑 防 止 条 例	2	0	2		40.0
	青 健 条 例	0	0	0		0.0
令	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 禁 止 法	0	1	-1	-100.0	0.0
	銃 刀 法	0	0	0		0.0
	覚 取 法	0	0	0		0.0
	大 麻 取 締 法	0	0	0		0.0
	児 童 福 祉 法	0	0	0		0.0
	廃 棄 物 処 理 法	0	0	0		0.0
	そ の 他	1	0	1		20.0
総 数		5	1	4	400.0	100.0

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	5	1	4	400.0	100.0
未 就 学	0	0	0		0.0
小 学 生	1	0	1		20.0
中 学 生	4	1	3	300.0	80.0

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	5	1	4	400.0	100.0
6 歳 未 満	0	0	0		0.0
6 歳	0	0	0		0.0
7 歳	0	0	0		0.0
8 歳	0	0	0		0.0
9 歳	0	0	0		0.0
10 歳	0	0	0		0.0
11 歳	1	0	1		20.0
12 歳	2	1	1	100.0	40.0
13 歳	2	0	2		40.0

## 第6 ぐ犯少年

### 1 推移

		R元	R2	R3	R4	R5
総数		12	7	23	20	16
	指数	100.0	58.3	191.7	166.7	133.3
うち女子		6	2	12	5	1
	割合	50.0	28.6	52.2	25.0	6.3
	指数	100.0	33.3	200.0	83.3	16.7

※ 割合とは、ぐ犯少年に占める女子の割合をいう。

### 2 ぐ犯事由別状況

	R5	R4	増減	増減率	R5構成比
保護者の正当な監督に服しない性癖のあること	15	13	2	15.4	93.8
正当の理由がなく家庭に寄り付かないこと	0	1	-1	-100.0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に出入すること	0	0	0		0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること	1	6	-5	-83.3	6.3
総数	16	20	-4	-20.0	100.1

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	16	20	-4	-20.0	100.1
未 就 学	0	0	0		0.0
小 学 生	2	0	2		12.5
中 学 生	13	12	1	8.3	81.3
高 校 生	1	5	-4	-80.0	6.3
大 学 生	0	0	0		0.0
そ の 他 の 学 生	0	0	0		0.0
有 職 少 年	0	0	0		0.0
無 職 少 年	0	3	-3	-100.0	0.0

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増 減	増減率	R 5 構成比
総 数	16	20	-4	-20.0	100.1
10歳未満	0	0	0		0.0
10歳	2	0	2		12.5
11歳	0	0	0		0.0
12歳	2	0	2		12.5
13歳	6	6	0	0.0	37.5
14歳	3	5	-2	-40.0	18.8
15歳	3	5	-2	-40.0	18.8
16歳	0	2	-2	-100.0	0.0
17歳	0	2	-2	-100.0	0.0
18歳	0	0	0		0.0
19歳	0	0	0		0.0

## 第7 不良行為少年

### 1 推移

	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
総 数	1,924	2,181	1,561	1,228	1,368
指 数	100.0	113.4	81.1	63.8	71.1
うち女子	510	563	422	296	345
割 合	26.5	25.8	27.0	24.1	25.2
指 数	100.0	110.4	82.7	58.0	67.6

※ 割合とは、不良行為少年に占める女子の割合をいう。

### 2 行為別状況

	R 5	R 4	増減	増減率	R 5 構成比
飲 酒	138	75	63	84.0	10.1
喫 煙	295	223	72	32.3	21.6
薬 物 乱 用	10	3	7	233.3	0.7
粗 暴 行 為	80	118	-38	-32.2	5.8
刃 物 等 所 持	1	2	-1	-50.0	0.1
金 品 不 正 要 求	13	3	10	333.3	1.0
金 品 持 ち 出 し	17	17	0	0.0	1.2
性 的 い た ず ら	7	12	-5	-41.7	0.5
暴 走 行 為	6	4	2	50.0	0.4
家 出	120	163	-43	-26.4	8.8
無 断 外 泊	16	11	5	45.5	1.2
深 夜 は い か い	410	362	48	13.3	30.0
怠 学	39	28	11	39.3	2.9
不 健 全 性 的 行 為	51	23	28	121.7	3.7
不 良 交 友	61	64	-3	-4.7	4.5
不 健 全 娯 楽	50	65	-15	-23.1	3.7
そ の 他					
火 遊 び	32	19	13	68.4	2.3
損 傷 行 為	22	36	-14	-38.9	1.6
総 数	1,368	1,228	140	11.4	100.1

### 3 学職別状況

	R 5	R 4	増減	増減率	R 5 構成比
総数	1,368	1,228	140	11.4	99.9
未就学	2	0	2		0.1
小学生	116	118	-2	-1.7	8.5
中学生	283	255	28	11.0	20.7
高校生	531	495	36	7.3	38.8
大学生	21	33	-12	-36.4	1.5
その他の学生	52	51	1	2.0	3.8
有職少年	167	115	52	45.2	12.2
無職少年	196	161	35	21.7	14.3

### 4 年齢別状況

	R 5	R 4	増減	増減率	R 5 構成比
総数	1,368	1,228	140	11.4	100.0
10歳未満	51	42	9	21.4	3.7
10歳	16	25	-9	-36.0	1.2
11歳	29	25	4	16.0	2.1
12歳	56	59	-3	-5.1	4.1
13歳	95	85	10	11.8	6.9
14歳	105	92	13	14.1	7.7
15歳	156	157	-1	-0.6	11.4
16歳	263	186	77	41.4	19.2
17歳	272	272	0	0.0	19.9
18歳	206	197	9	4.6	15.1
19歳	119	88	31	35.2	8.7

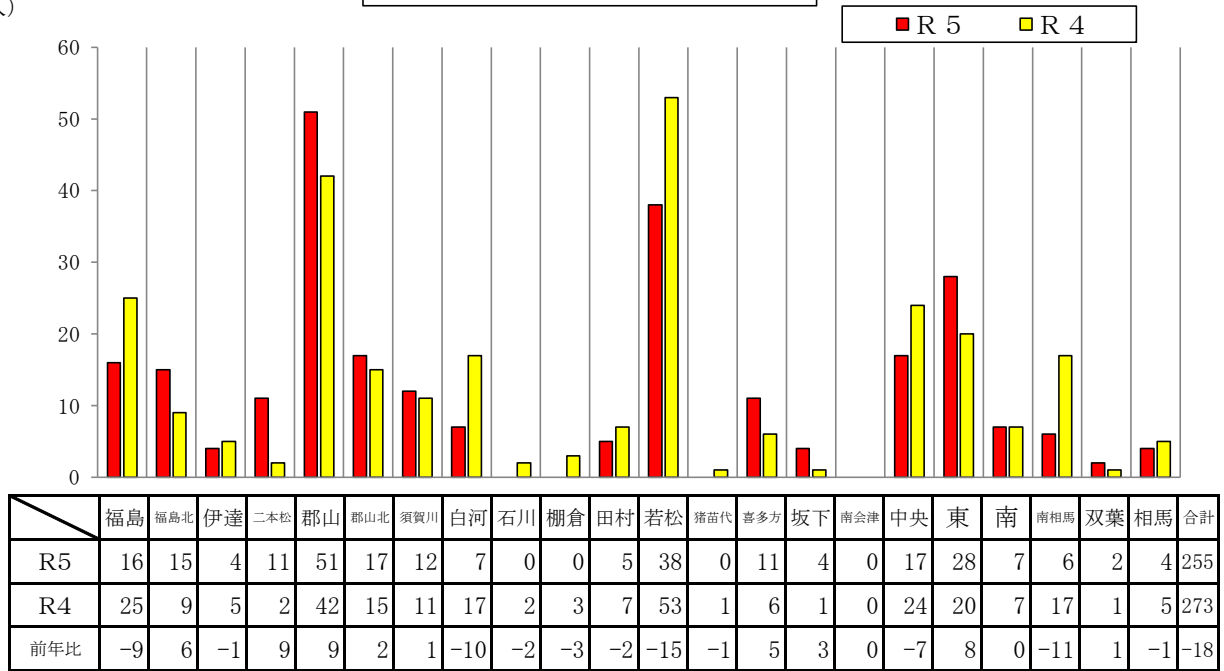
## 第8 署別非行少年検挙補導・不良行為少年補導状況

(令和5年確定値)

		非 行 少 年												不良行為少年		総 計	
		刑法犯少年		特別法犯少年		触法少年(刑法)		触法少年(特別法)		ぐ犯少年		合 計		R 5	R 4	R 5	R 4
		R 5	R 4	R 5	R 4	R 5	R 4	R 5	R 4	R 5	R 4	R 5	R 4				
県北	福島	6	10	2	4	8	11	0	0	0	0	16	25	133	115	149	140
	福島北	10	4	1	2	3	3	1	0	0	0	15	9	92	26	107	35
	伊達	4	2	0	1	0	2	0	0	0	0	4	5	30	19	34	24
	二本松	6	1	0	0	5	1	0	0	0	0	11	2	14	35	25	37
	小計	26	17	3	7	16	17	1	0	0	0	46	41	269	195	315	236
県南	郡山	23	26	7	3	15	11	1	1	5	1	51	42	159	222	210	264
	郡山北	2	7	3	0	11	8	1	0	0	0	17	15	65	77	82	92
	須賀川	7	6	1	1	4	4	0	0	0	0	12	11	49	28	61	39
	白河	1	6	1	0	5	9	0	0	0	2	7	17	56	25	63	42
	石川	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	19	4	19	6
	棚倉	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	11	8	11	11
	田村	2	4	2	0	1	3	0	0	0	0	5	7	17	13	22	20
	小計	35	50	14	5	36	38	2	1	5	3	92	97	376	377	468	474
会津	会津若松	15	25	0	3	14	11	0	0	9	14	38	53	209	297	247	350
	猪苗代	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	14	2	15
	喜多方	5	1	0	2	5	3	0	0	1	0	11	6	54	24	65	30
	会津坂下	0	0	1	1	2	0	0	0	1	0	4	1	7	35	11	36
	南会津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	5
	小計	20	27	1	6	21	14	0	0	11	14	53	61	273	375	326	436
いわき	いわき中央	9	11	2	8	5	5	1	0	0	0	17	24	112	92	129	116
	いわき東	20	4	3	5	5	8	0	0	0	3	28	20	175	94	203	114
	いわき南	5	3	0	3	1	1	1	0	0	0	7	7	62	27	69	34
	小計	34	18	5	16	11	14	2	0	0	3	52	51	349	213	401	264
相馬	南相馬	2	9	2	3	2	5	0	0	0	0	6	17	47	46	53	63
	双葉	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	1	3	2	5	3
	相馬	3	5	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5	51	20	55	25
	小計	6	14	3	3	3	6	0	0	0	0	12	23	101	68	113	91
総 数		121	126	26	37	87	89	5	1	16	20	255	273	1,368	1,228	1,623	1,501

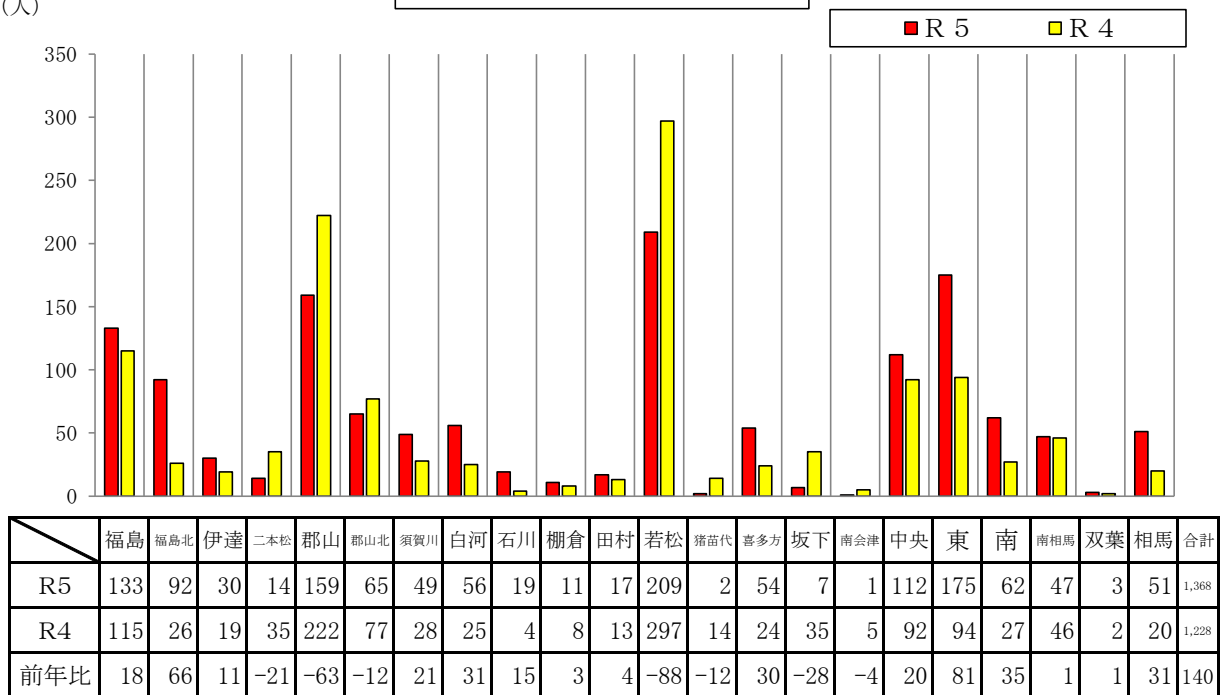
### 非行少年検挙・補導状況

(人)



### 不良行為少年補導状況

(人)





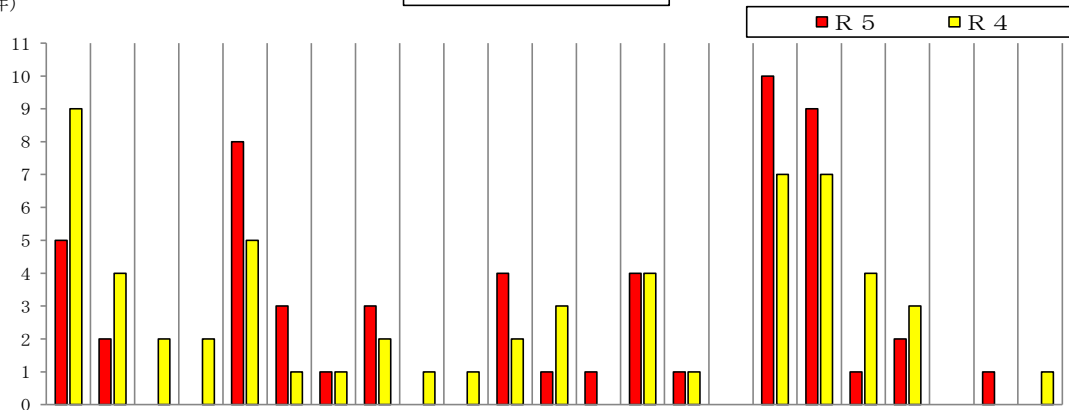
第9 福祉犯検挙状況

令和5年確定値

項目 所属名	検 挙 人 員			児童福祉法		児童買春・児童ポルノ禁止法		青健条例		風 適 法		そ の 他	
	本年	前年同期	増減	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
福島	5	9	▲4	0	0	1	1	5	3	0	0	2	1
福島北	2	4	▲2	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0
伊達	0	2	▲2	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0
二本松	0	2	▲2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郡山	8	5	▲3	0	0	3	2	7	6	0	0	0	0
郡山北	3	1	▲2	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0
須賀川	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
白河	3	2	▲1	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
石川	0	1	▲1	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0
棚倉	0	1	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田村	4	2	▲2	0	0	3	3	2	1	0	0	0	0
会津若松	1	3	▲2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
猪苗代	1	0	▲1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
喜多方	4	4	0	0	0	2	2	4	2	0	0	0	0
会津坂下	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
南会津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき中央	10	7	▲3	0	0	3	3	8	6	0	0	1	1
いわき東	9	7	▲2	0	0	1	1	8	8	0	0	1	0
いわき南	1	4	▲3	0	0	1	1	2	0	0	0	1	0
南相馬	2	3	▲1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
双葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相馬	1	0	▲1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	56	60	▲4	0	0	26	19	50	35	0	0	5	2

福祉犯検挙状況

(件)



	福島	福島北	伊達	二本松	郡山	郡山北	須賀川	白河	石川	棚倉	田村	若松	猪苗代	喜多方	坂下	南会津	中央	東	南	南相馬	双葉	相馬	その他	合計
R 5	5	2	0	0	8	3	1	3	0	0	4	1	1	4	1	0	10	9	1	2	0	1	0	56
R 4	9	4	2	2	5	1	1	2	1	1	2	3	0	4	1	0	7	7	4	3	0	0	1	60
前年比	-4	-2	-2	-2	3	2	0	1	-1	-1	2	-2	1	0	0	0	3	2	-3	-1	0	1	-1	-4

## 第10 特徴的傾向

### 1 刑法犯少年の減少

刑法犯少年の検挙は121人（全国36位）で、前年比5人（4%）減少している。

刑法犯検挙人員2,046人（20歳以上1,925人と刑法犯少年121人の合計数）に占める刑法犯少年の割合は5.9%、全国平均の10.3%と比較して4.4ポイント下回っている。

### 2 中学生及び高校生が非行の中心

刑法犯少年を学職別にみると、高校生が56人（46.3%）、中学生が16人（13.2%）と中学生及び高校生で全体の約6割（59.5%）を占めている。

### 3 刑法犯少年の再犯者率が高水準で推移

刑法犯少年121人のうち、再犯者は34人で、再犯者率は28.1%と前年比3.6ポイント減少したものの、過去5年の平均は29.8%と高水準で推移している。

### 4 刑法犯少年の約5割が初発型非行

初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）で検挙された少年は60人で、前年比7人減少（10.4%）したものの、刑法犯少年全体では約5割（49.6%）を占めている。（過去5年の平均は48.9%）

### 5 不良行為少年の増加

喫煙、深夜はいかい、飲酒等で補導された不良行為少年は1,368人で、前年比140人（11.4%）増加した。

### 6 福祉犯被害者の増加

児童ポルノや青少年健全育成条例違反等、福祉犯被害により保護された少年は65人で、前年比5人（8.3%）増加した。

福祉犯の検挙件数は81件で、前年比8件（11.0%）増加した。

## 第11 少年非行及び福祉犯の事例

### 1 凶悪・粗暴犯

- 恐喝未遂事件  
駐車場において、被害者に因縁を付け、現金を脅し取ろうとした事案につき、少年（19歳）ら2名を逮捕した。
- 傷害事件  
路上において、被害者の顔や脇腹などを足蹴りし、手拳で殴るなどの暴行を加え、顔面打撲などの傷害を負わせた少年（16歳）を逮捕した。
- 暴行事件  
路上において、被害者2名に因縁を付け、突き飛ばして足蹴りするなどの暴行を加えた少年（18歳）を逮捕した。


### 2 窃盗・その他

- 窃盗（自動車盗）事件  
アパート駐車場から普通乗用自動車1台を窃取した少年（17歳）を逮捕した。
- 窃盗（詐欺盗・払出盗）事件  
被害者宅を訪れ、隙を見てキャッシュカードを窃取し、そのキャッシュカードを使用してATMから現金50万円を払い出して窃取した少年（18歳）を逮捕した。
- 銃刀法違反事件  
学校敷地内において、正当な理由がないのに刃物1本を携帯していた少年（18歳）を逮捕した。

### 3 福祉犯

- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）  
被害者が18歳未満であることを知りながら、被害者に自らの裸の動画をスマートフォンで送信させ、児童ポルノを製造した男（20歳）を逮捕した。
- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反（自己性的目的所持）  
自己の性的好奇心を満たす目的で、児童ポルノ画像等を記録した携帯電話を所持した男（33歳）を逮捕した。
- 青少年健全育成条例違反（淫行）、児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）  
ホテルにおいて、被害者が18歳未満であることを知りながら、みだらな行為をした上、その行為をスマートフォンで撮影して、児童ポルノを製造した男（31歳）を逮捕した。

以上



# 令和5年度 ふくしま情報モラル診断 の実施結果について

福島県 / 福島県教育委員会 / 福島県警察

この事業は、国内外からお寄せいただいた寄附金をもとに造成された「福島県東日本大震災子ども支援基金」により実施しています。

### ～ ふくしま情報モラル診断について ～

ふくしま情報モラル診断は、こどものインターネットの利用状況や基礎知識の習得度合いを把握し、その向上と改善を目的に実施しました。インターネットの利用状況を調査する『アンケート』とインターネットを活用するための理解度を確認する『診断問題』で構成されています。

#### 【アンケート】

小学生 1、2 年	6 問	小学生 3 年～高校生	7 問
保護者（小学生 1、2 年）	4 問	保護者（小学生 3 年～高校生）	3 問

※ スマートフォンの所持率やインターネットの利用状況、フィルタリング率などを調査します。

#### 【診断問題】

小学生 1、2 年	6 問	小学生 3、4 年	10 問	小学生 5、6 年	10 問
中学生	15 問	高校生	15 問	保護者	10 問

- ・ 小学生・中学生（保護者も含む）用の問題は、学期毎に内容を入れ替えて出題（1学期は基礎的な問題）
- ・ 高校生（保護者も含む）用の問題は、通年で同じ内容を出題
- ・ 診断問題は、福島県HPで公開しています。

※文部科学省の「情報モラル指導モデルカリキュラム表」が示す指導内容の5分類（情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワーク社会の構築）により診断問題を作成しており、児童生徒が各段階で身につけておくことが望ましいとされる内容となっています。

**福島県では、福島未来を担うこども達が、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身に付け、ICTを活用して問題解決できる能力を伸ばし、夢や希望をもって活躍できることを応援しています。**

### ふくしま情報モラル診断の合言葉は、「みんなで！」

- 児童生徒も、保護者も、県民も、ふくしまみんなが参加できるシステムです。
- イラストとタップ操作の楽しさで、こどもから大人まで、繰り返しチャレンジしたくなるシステムです。

#### 【令和5年度調査結果】

- ・ 県内小中学校、高校、特別支援学校 387校が調査に参加

内訳	小学校	236校	
	中学校	122校	
	義務教育学校	4校	
	高等学校	19校	
	特別支援学校	6校	
			計387校

- ・ 参加児童生徒数など

内訳	小学生	36,847人	
	中学生	21,989人	
	高校生	3,865人	
	保護者	40,067人	
			児童生徒計62,701人



#### 留意点

- 本調査は福島県内の小中学生、高校生を対象として実施した「ふくしま情報モラル診断」の実施結果である。
- 小学校1年生から高校3年生までを児童生徒と表記する。
- nは質問に対する回答数で、100%が何人の回答に相当するかを示す基数である。
- 結果数値(%)は1%未満を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならないことがある。

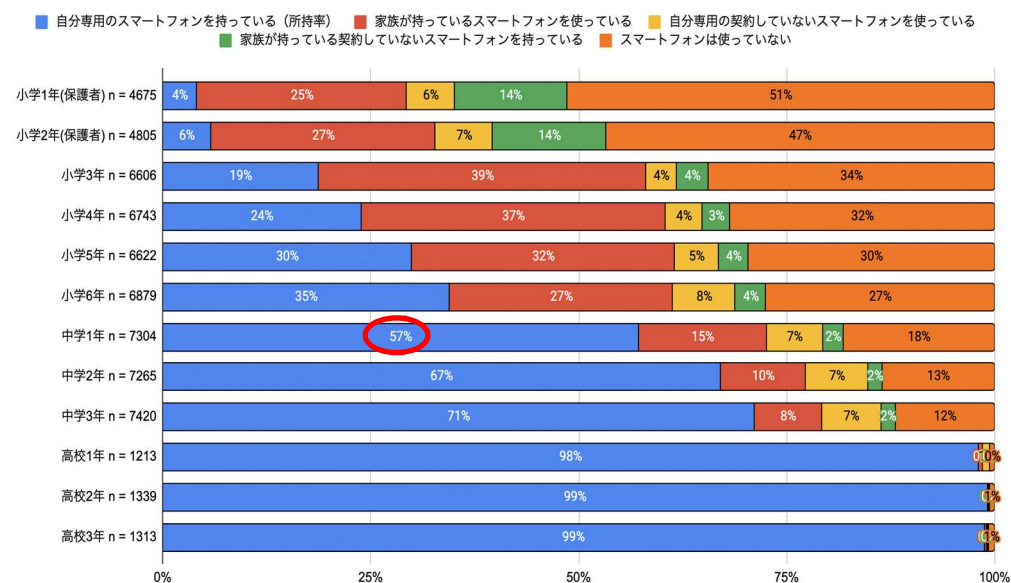
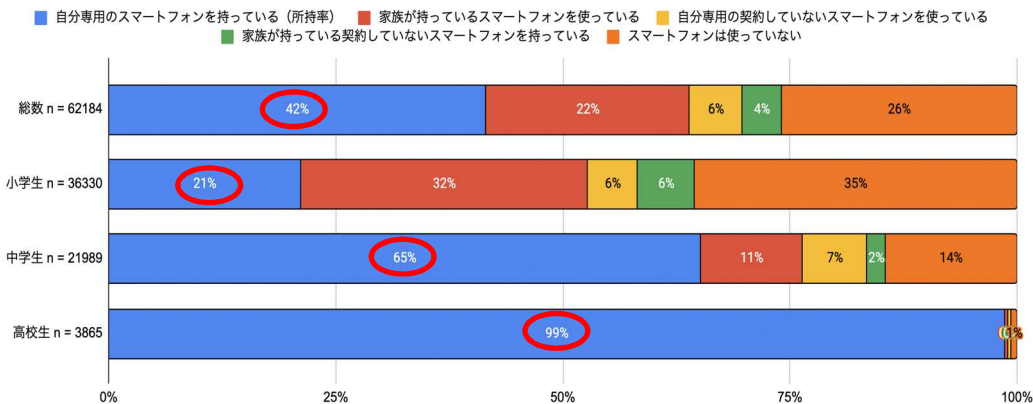
## 目次

1. スマートフォンの使用状況（所持率）
2. インターネットの利用状況（利用内容）
3. インターネットの利用状況（勉強以外での利用時間）
4. インターネットの利用状況（勉強での利用時間）
5. フィルタリングの利用状況（保護者回答）
6. インターネットの利用に関する家庭のルールの有無
7. インターネットによるトラブルの有無
8. 診断問題平均正答率
9. 【参考資料】診断問題で正答率が低い問題

# 1. スマートフォンの使用状況（所持率）

- 児童生徒の42%が、自分専用のスマートフォンを所持していると回答。
  - 学校種別でみると、小学生の21%、中学生の65%、高校生の99%が自分専用のスマートフォンを所持。
  - 中学校1年生で自分専用の割合が50%を超える。
- （注）小学校1・2年生は保護者が回答、小学校3年生から高校3年生までは児童生徒が回答

## 問1 あなたはスマートフォン（携帯電話を含まない）を使っていますか？





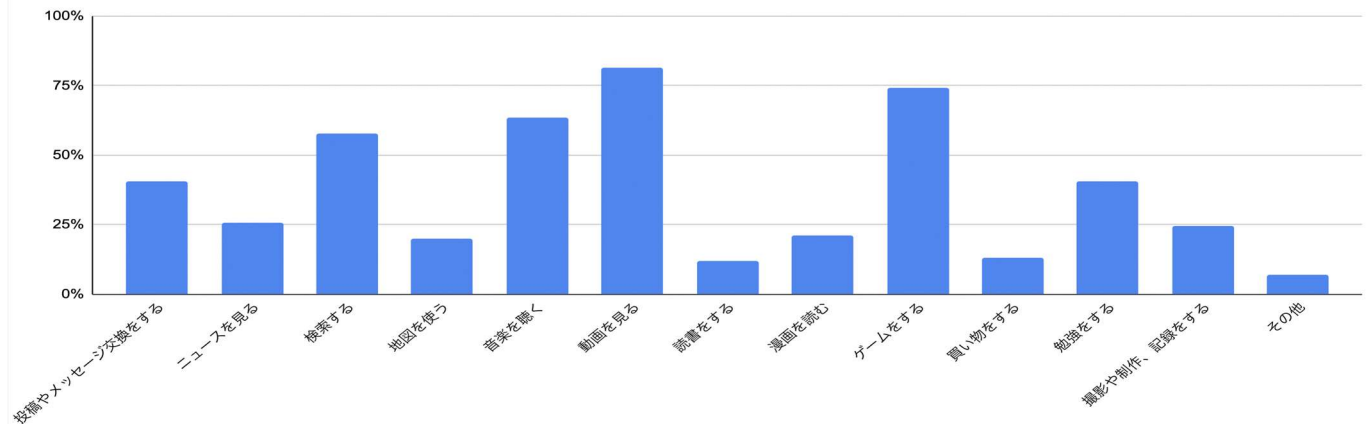
## 2. インターネットの利用状況（利用内容）

- インターネットの利用内容の内訳は、 ※複数回答  
 小学生では、動画を見る（74%）、ゲームをする（72%）が上位。勉強をする（36%）。  
 中学生では、動画を見る（93%）、音楽を聴く（84%）が上位。勉強をする（48%）。  
 高校生では、動画を見る（97%）、音楽を聴く（93%）が上位。勉強をする（46%）。

### 問2 あなたはインターネットを使って何をしていますか？（スマートフォン、パソコン、タブレット、ゲーム機等を含む）

	投稿やメッセージ交換をする	ニュースを見る	検索する	地図を使う	音楽を聴く	動画を見る	読書をする	漫画を読む	ゲームをする	買い物をする	勉強をする	撮影や制作、記録をする	その他
小学生 n=36847	18%	18%	40%	10%	48%	74%	11%	10%	72%	7%	36%	19%	7%
中学生 n=21989	69%	35%	83%	30%	84%	93%	13%	34%	77%	16%	48%	31%	6%
高校生 n=3865	87%	46%	84%	55%	93%	97%	17%	51%	78%	55%	46%	42%	6%
小学1年生 n=4598	8%	23%	21%	12%	39%	66%	21%	12%	61%	14%	52%	37%	8%
小学2年生 n=5399	8%	26%	29%	12%	46%	71%	23%	12%	69%	13%	60%	36%	9%
小学3年生 n=6606	10%	14%	26%	8%	36%	66%	9%	7%	68%	5%	30%	9%	8%
小学4年生 n=6743	17%	12%	39%	8%	43%	73%	6%	6%	73%	3%	27%	11%	7%
小学5年生 n=6622	26%	14%	50%	9%	53%	78%	6%	10%	78%	4%	27%	13%	6%
小学6年生 n=6879	35%	19%	65%	13%	64%	84%	7%	15%	80%	5%	30%	17%	5%
中学1年生 n=7304	70%	35%	84%	31%	85%	92%	13%	35%	78%	16%	46%	32%	6%
中学2年生 n=7265	71%	36%	84%	31%	85%	93%	13%	35%	78%	16%	47%	32%	6%
中学3年生 n=7420	76%	44%	87%	38%	90%	95%	16%	42%	74%	24%	56%	34%	6%
高校1年生 n=1213	88%	45%	87%	49%	94%	97%	17%	46%	78%	44%	46%	39%	6%
高校2年生 n=1339	88%	43%	84%	56%	94%	97%	18%	54%	81%	57%	49%	43%	7%
高校3年生 n=1313	86%	50%	81%	58%	92%	96%	17%	53%	75%	62%	42%	45%	7%

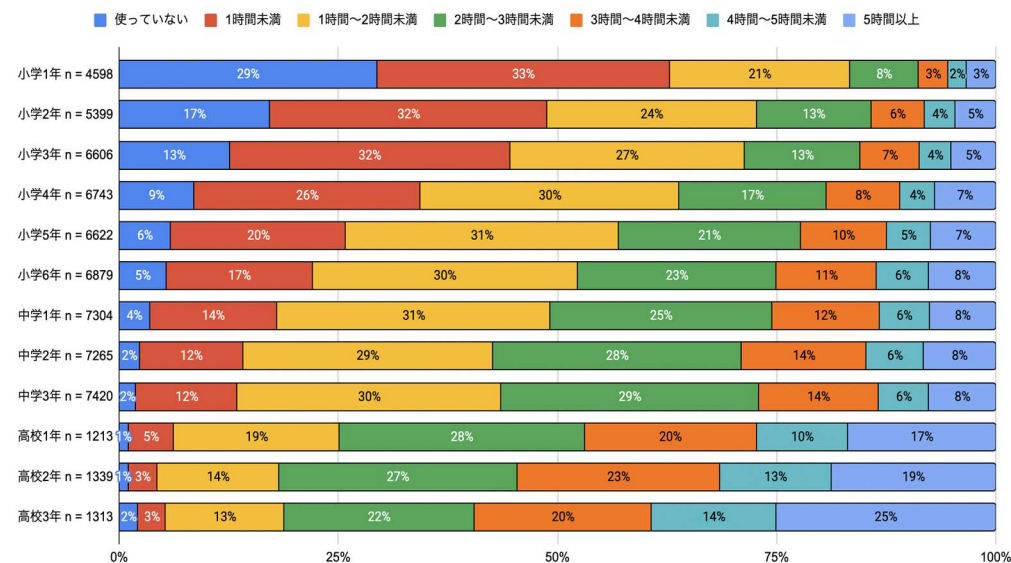
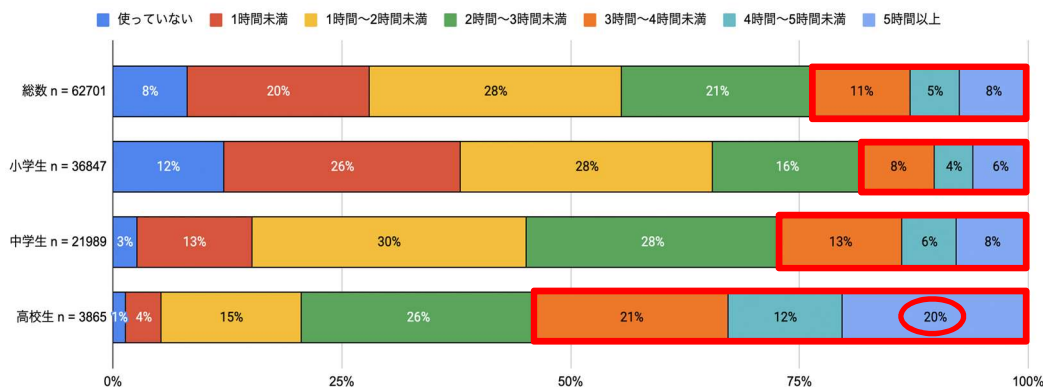
総数の内訳



### 3. インターネットの利用状況（勉強以外での利用時間）

- 平日1日当たり、勉強以外で3時間以上利用している児童生徒の割合は、24%。
- 学校種別でみると、小学生の18%、中学生の27%、高校生の53%が3時間以上利用していると回答。
- 勉強以外での利用時間は、学年が上がるとともに増加傾向で、高校生の20%が5時間以上利用。

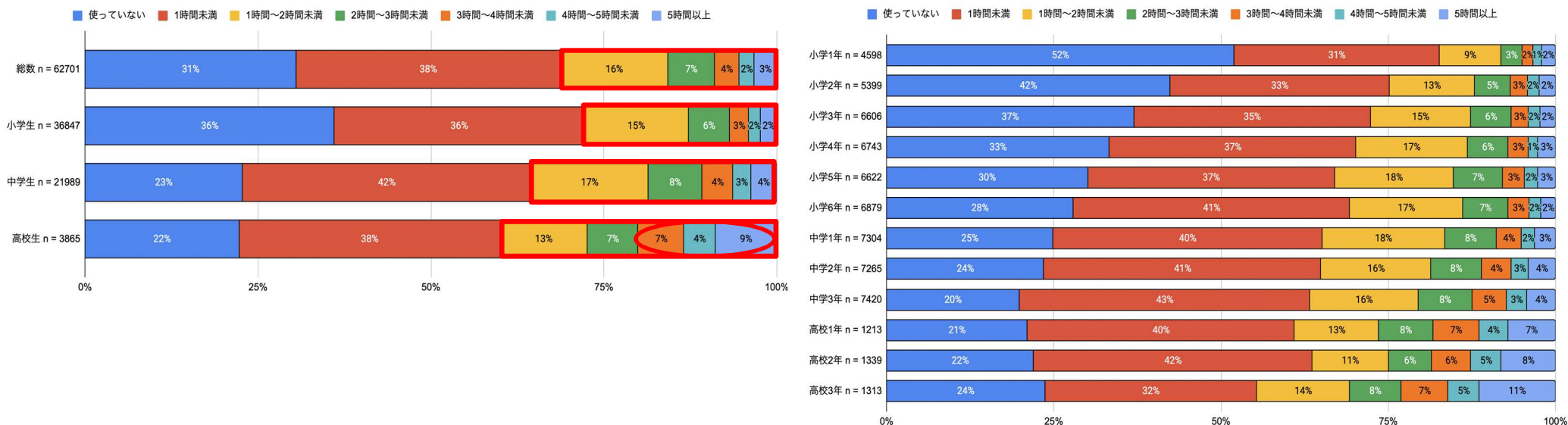
問3 あなたは、平日（土日祝を除いて）1日に平均して、勉強以外で、だいたいどのくらいの時間、インターネットを使いますか？  
（スマートフォン、パソコン、タブレット、ゲーム機等を含む）



## 4. インターネットの利用状況（勉強での利用時間）

- 平日1日当たり、勉強で1時間以上利用している児童生徒の割合は、32%。
- 学校種別でみると、小学生の28%、中学生の36%、高校生の40%が1時間以上利用していると回答。
- 勉強での利用時間は、学年が上がるとともに増加傾向で、高校生の20%が3時間以上利用。

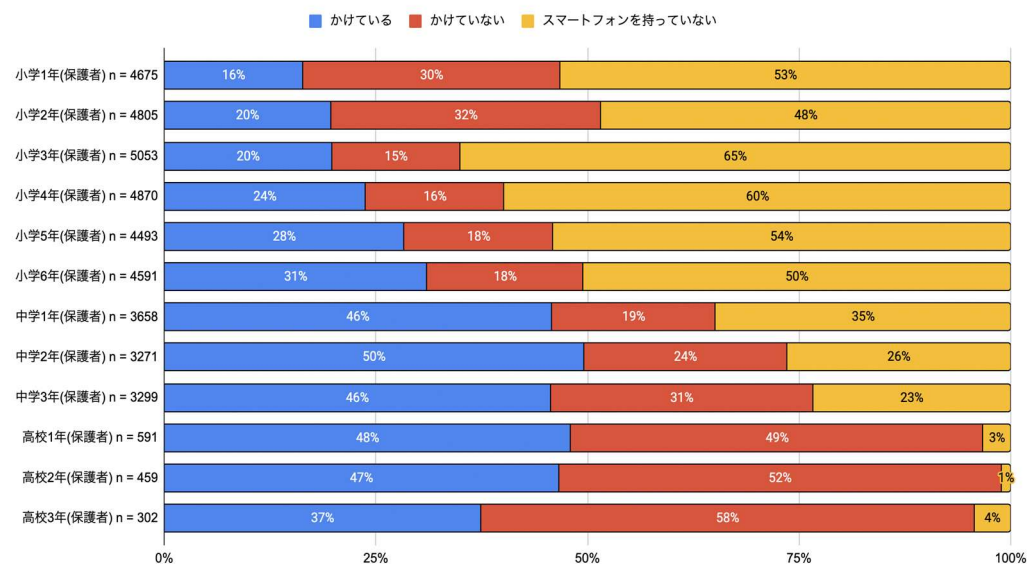
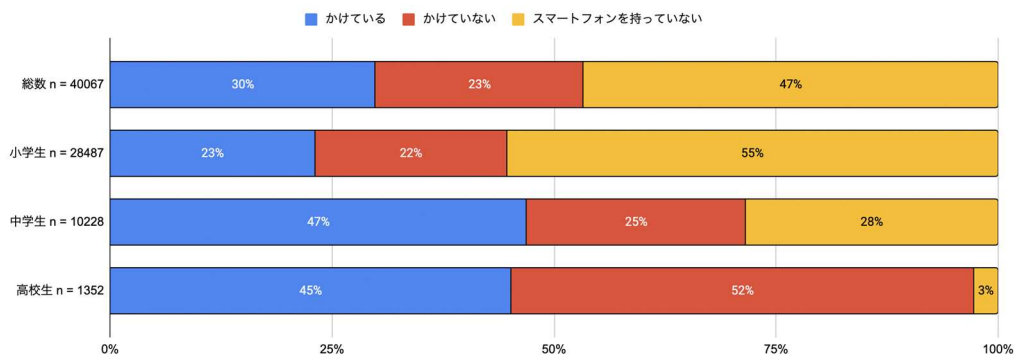
問4 あなたは、平日（土日祝を除いて）1日に平均して、勉強で、だいたいどのくらいの時間、インターネットを使いますか？  
（スマートフォン、パソコン、タブレット、ゲーム機等を含む）



## 5. フィルタリングの利用状況（保護者回答）

- こどもが使うスマートフォンのフィルタリング利用率は57%。
- 学校種別ごとのフィルタリング利用率は、小学生51%、中学生65%、高校生46%。

問5 あなたのお子様が使っているスマートフォンにフィルタリングはかけていますか？



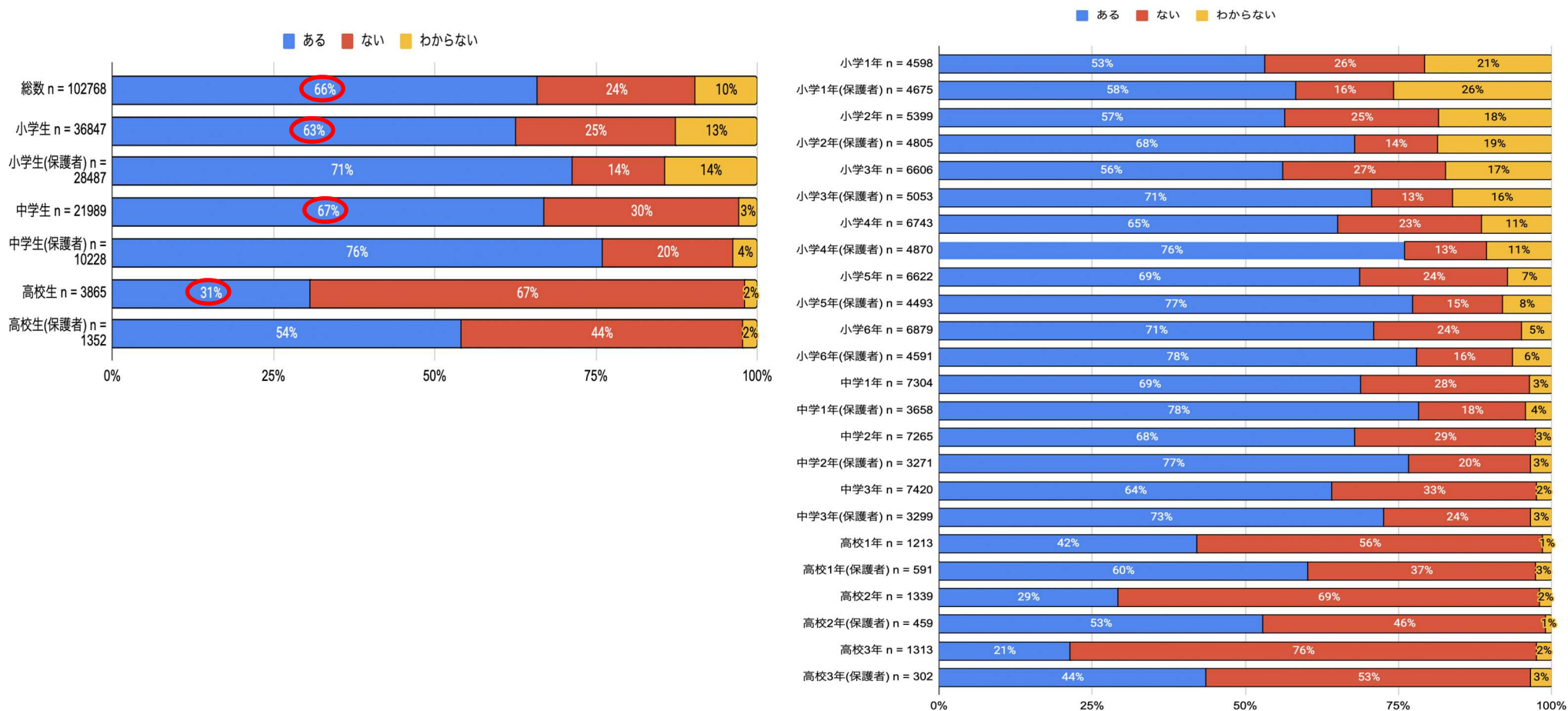
	フィルタリング利用率
小学生	51%
中学生	65%
高校生	46%
総数	57%

(注) フィルタリングを「かけている」、「かけていない」の回答をベースに算出

## 6. インターネットの利用に関する家庭のルールの有無

- 家庭内でインターネットの使い方についてルールを決めていると回答した割合は66%。
- 学校種別でみると、小学生の63%、中学生の67%、高校生の31%が「ルールがある」と回答。
- 学校種別が上がるにつれて「ルールがない」との回答が増え、高校生では保護者とのルールの有無に関する認識に開きが見られる。

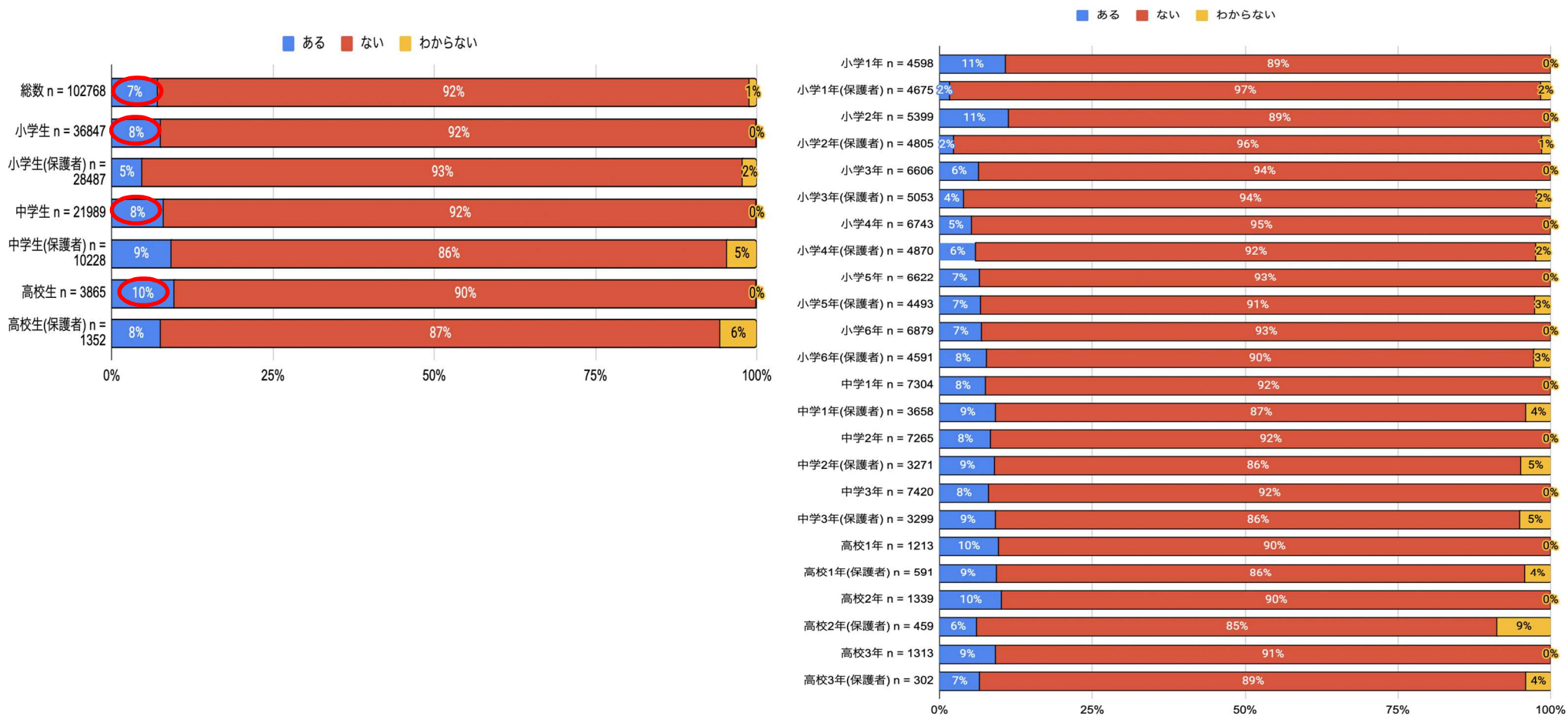
### 問6 あなたの家では、インターネットの使い方について、何か家庭でルールを決めていますか？



## 7. インターネットによるトラブルの有無

- インターネットによるトラブル（例：言葉などによるトラブル、インターネットで知り合った人とのトラブル、使いすぎによる健康への影響、ゲームへの課金などのトラブル）が「ある」と回答した割合は7%。
- 学校種別でみると、小学生の8%、中学生の8%、高校生の10%がインターネット上でトラブルになったことがあると回答。

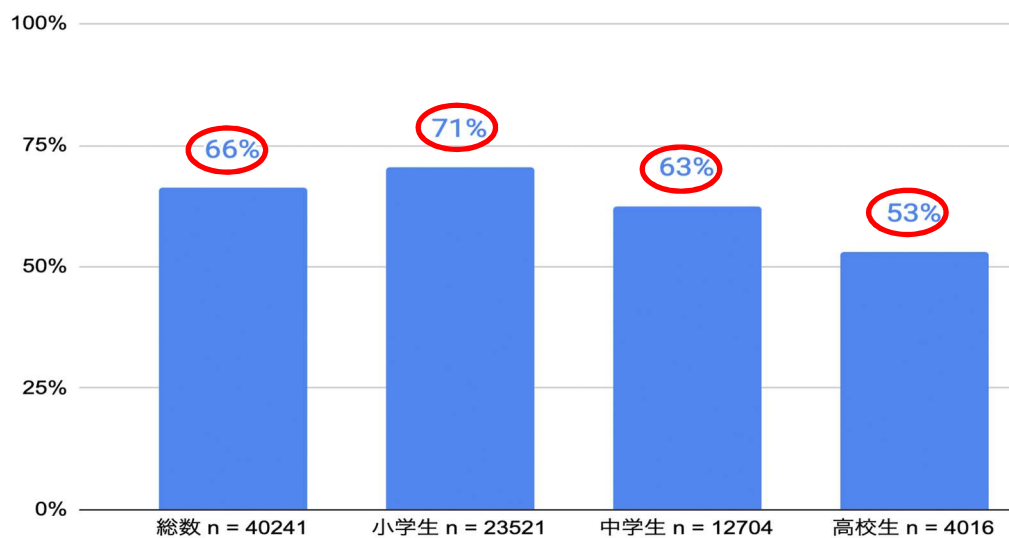
問7 あなたは（あなたのお子様は）インターネットでトラブルになったことがありますか？



## 8. 診断問題平均正答率

- 児童生徒の正答率は、66%。  
学校種別でみると、小学生71%、中学生63%、高校生53%の正答率。  
(注) 学年毎の問題数はページ1を参照。  
小学生と中学生は、基礎的な問題が出題される1学期の問題の正答率。高校生は通年での正答率。

正答率の状況（学校種別）



正答率の状況（学年別）

